

TOKYO働き方改革宣言

長時間労働の削減及び年次有給休暇取得の促進により、従業員の生活の充実と、仕事効率・パフォーマンスの向上を図ります。

平成31年3月6日
有限会社フリオ

目標

働き方の改善

全ての従業員について、残業時間をこれまで以上に削減し、残業が発生する月においても1ヶ月45時間以上としないようにする。

休み方の改善

有給休暇について個別に取得可能日数を伝えるとともに、有給休暇を取りやすくする環境を整備し、有給取得率50%以上を目指します。

取組内容

働き方の改善

定期的に(毎月1回程度)に全体ミーティングを実施します。
業務改善のための教育指導を行います。
また、必要に応じて個別面談及び指導を実施します。

休み方の改善

有給休暇取得状況を明確化し、管理職はそれを把握します。
管理職は必要に応じて取得促進の声掛けをし、職場における有給取得環境の改善を図ります。